

六四年前の六月一日、この日は、浜松が大空襲を受けた日
◎被害は、死者約三千三百名、負傷者約三千名近く！（空襲による総計）

★浜松が、米空軍B29の猛爆撃によって焼け野原と化してから満六四年。

★このチラシの裏面をご覧ください！これが、敗戦直後の浜松中心部です。信じられますか？

★戦時中、日本には大日本帝国陸・海軍があり、国家総動員法（今日の有事法制のようなもの）が完備されていたのです。

・つまり日本は、軍隊と国家総動員法を持つことによって、無謀な侵略戦争に突入し、戦火を交える中で浜松の町も廃墟と化し無惨な敗北を喫したのです。

★その戦争の後悔と反省とから、日本は、世界でも例を見ないと言われる「平和主義を貫く憲法：戦争放棄、戦力不保持、交戦権も認めず：第九条」を定めたのです。

★しかし今日、自衛隊は、いつの間にか世界有数の軍隊となり、世界第三位の軍事費を予算化し、有事法制も成立しました。

・これでは、全く戦前・戦中と同じではありませんか。そして今、それらを後追いで合法化すべく、憲法改正が叫ばれ、実際には、戦争の先取りのような形で自衛隊をソマリヤ沖へ派遣しています。

★このような日本の状況をどう考えればよいのでしょうか？

・六四年前の六月十八日の浜松大空襲を、今どのように生かしたらよいのでしょうか？

・いろいろな立場から、これらの問題にどう対処したらよいかを、映像で学び、共に考えたいと思っ
て準備しました。ぜひ、お集まり下さい。

「集会の案内」

◆名称：第二二回「六・一八浜松大空襲と平和憲法を心に刻む集会」

◆日時：二〇〇九年六月一九日（金）午後六時半～八時半（予定）

◆場所：遠州教会（浜松市紺屋町三〇一～十五）

◆内容：DVDによる講演と協議

■今こそ「憲法の力」をつけよう！

：伊藤塾長・弁護士…伊藤 真氏

*主催：浜松市憲法を守る会、静岡県西部地区平和遺族会
二〇〇九年六月一四日（日）第五〇八回・憲法を守る平和行進
浜松市憲法を守る会 事務局 浜松市紺屋町三〇一～十五